「農の学校」検討委員会　検討結果について

平成２９年２　月１３日

丹波市長　谷　口　　進　一　様

「農の学校」検討委員会
会長　藤田　正[redacted]

「農の学校」検討委員会（以下「検討会」という。）において、就農希望者に対するニーズ調査を行った結果、就農地等の選択においては、就農地における営農指導体制・支援対策の充実へのニーズが高い結果となった。

また、全国の新規就農者の約75%が研修制度を利用している状況である。

以上の結果等を検討会にて検討した結果、丹波市において新規就農者を確保していくために、農業研修機関「農の学校」を設立し、地域農業の担い手を育成する取り組みは非常に有効であると結論に至った。

また、検討会にて「農の学校」検討委員会設置要綱　第２条（所掌事務）について検討した結果を下記のとおりとする。

記

１．「農の学校」の内容及び規模に関すること

「農の学校」の内容について

①有機農業・丹波市の特産物を中心に以下の４項目を目指す。

１）技術・知識の獲得

２）経営力の獲得

３）その他、農業をするために必要なモノの獲得

４）マスター（親方）もとでの研修

「農の学校」の規模について

①施設の規模は学生20名程度とする。

②「農の学校」での研修期間は１年間とする。なお、卒業後は必要に応じてマスター（親方）のもとで研修を行える制度を策定する。

２．「農の学校」の施設に関すること

①農地は、有機栽培農地 0.7ha・ハウス 0.3ha・慣行栽培農地 0.2ha 程度とする。

②建物については、別紙にある施設等を有する施設が望ましい。

なお、施設の詳細については、学校が使用する農地の場所、市の財産・財政等の状況もあるため、委員会で詳細は定めないこととする。

３．「農の学校」の運営方針に関すること

①有機農業・丹波市の特産物を中心に丹波市で就農し、地域の担い手となる農業者を育成する。

②農の学校を卒業後も丹波市内で農業等を営む必要な情報を提供する。

③丹波市での就農・定住・農産物等の情報の提供を行う。

４．その他「農の学校」に関すること

①「農の学校」だけではなく、就農希望から就農後まで俯瞰的な立場で検証できる機関の設置すること。

別紙

「農の学校」にて使用する建物について

「農の学校」にて使用する建物については、以下の設備があるものが望ましい。

記

①教室１室（最大 40 名程度が受講できる程度）

②学生用更衣室（男女別）

③ミーティングルーム【兼厚生室】２部屋

④職員室（最大８名程度が事務できる程度）

⑤職員用更衣室（男女別）

⑥応接室

⑦書庫

⑧機械等器具庫

⑨集積所

⑩トイレ（男女別）

⑪シャワールーム（男女別）